

名古屋市立大学男女共同参画奨励賞の創設について

このたび、公立大学法人名古屋市立大学男女共同参画宣言の趣旨に鑑み、男女共同参画社会の実現に関する優れた研究・活動等を行っている本学の教職員および学生等に対して学長から表彰を行う「名古屋市立大学男女共同参画奨励賞」を創設することになりました。応募の詳細に関しては、男女共同参画室のHPやポスターなどでも周知いたします。ふるってご応募ください。

【対象者】 本学に在籍する個人・グループ・組織が対象。

【応募内容】 男女共同参画に関連した研究(過去2年以内に発表された論文、報告書、著書が対象)、あるいは男女共同参画に関連した社会的・教育的活動(過去2年以内から現在進行中のものまで)。

【表彰の方法】 男女共同参画室・女性研究者支援室が主催するフォーラム等において表彰式を実施し、表彰状と記念品を授与するとともに、受賞者はその席において研究・活動内容についての報告を行う。

【申請受付期間】 2013年7月1日(月)～2013年8月31日(水)(予定)

ワーク・ライフ・バランス スキルアップセミナー マインドマップ講習会のお知らせ

思考の整理、記憶力の向上、発想力の向上などに効果があるといわれるマインドマップ。この創造的な思考技術を学び、仕事や研究の効率化に役立てませんか。

【日時】 平成25年8月30日(金)13:00～17:00(12:45受付開始)

【場所】 桜山キャンパス西棟2階 看護学部講義室A

【講師】 榊原千鶴氏 名古屋大学男女共同参画室准教授、ブザン公認マインドマップフェロー

本学の教職員、学生ならどなたでも参加いただけます。要申込み。先着順(定員24名)。
参加希望の方は、氏名、所属をワーク・ライフ・バランス相談室までメールまたは電話にてお知らせください。

ワーク・ライフ・バランス相談室 ご利用案内

ワーク・ライフ・バランス相談室では、さまざまな悩みごとの相談を受けつけます。

仕事と
家庭生活の
バランス

妊娠・出産・
子育て

介護

研究室や
職場の人間関係

など



早朝、夕方の相談、図書の貸出もおこなっております。

開室日時は、以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/sankaku/wlb-sodan/>

Tel:052-853-8589 Mail:wlb-sodan@sec.nagoya-cu.ac.jp

男女共同参画週間

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。

職場で、家庭で、地域で、一人ひとりが個性と能力を発揮できるには何が必要か、この機会に考えてみませんか？

MEMBER

【男女共同参画室】

室長:北川真理子(看護学部教授)
副室長:小川淳平(経済学研究科准教授)
室員:芝本雄太(医学研究科教授)
室員:山本陽子(経済学研究科准教授)
室員:上田敏丈(人間文化研究科准教授)

【女性研究者支援室】

室長:北川真理子(看護学部教授)
室員:太田里永子(医学研究科助教)
室員:菊池千草(薬学研究科講師)
室員:木谷名都子(経済学研究科准教授)
室員:山田美香(人間文化研究科教授)
室員:横山清子(芸術工学研究科教授)
室員:鳩田理佳(看護学部准教授)
室員:村瀬香(システム自然科学研究科准教授)
室員:佐藤洋子(女性研究者支援室特任助教)
室員:木下薰(女性研究者支援室相談員)
室員:新ヶ江章友(男女共同参画室プロジェクト推進員)



NEWSLETTER

男女共同参画の
推進に向けて

名古屋市立大学男女共同参画室・女性研究者支援室
ニュースレター

Vol.7

名古屋市立大学男女共同参画室・女性研究者支援室 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
TEL:052-853-8577/FAX:052-853-8588/E-MAIL:sankaku@sec.nagoya-cu.ac.jp
URL:<http://www.nagoya-cu.ac.jp/sankaku/>

2013年6月

LECTURE

教養教育科目「特色科目13 男女共同参画社会をめざして」第1回授業報告

平成24年度に引き続き、平成25年度も男女共同参画室がプロデュースする教養教育科目が開講されます。講義は第1部「多様な働き方とジェンダー」と第2部「若い世代の性とジェンダー」という2部構成で、学外から非常勤講師の先生もお迎えします。

4月11日(木)に第1回目の講義が行われました。北川真理子室長が本学における男女共同参画の取り組みについて話をした後、男女共同参画室の教員がそれぞれ10分ずつ、教員自身の専門分野と男女共同参画との関係について話をしました。今年度は、愛知学長懇話会の単位互換制度を利用し、他大学から履修登録している学生もいました。履修する学生の皆さんには、ぜひ男女共同参画に対する高い意識を身につけていただきたいと思います。



第1回目の講義を終えて、学生からは次のようなコメントが寄せられました。

「男女共同参画社会」と聞いて、堅苦しく理解できないことが多いのではないかと思いまして、今日の概要を聞き、なぜ男女平等を掲げるようになったのか、そもそもどうやって男女の性による役割分担が生まれたのか、とても気になる点がたくさん出てきました。

男性の私が最も興味のあることは、どうして男女の本質的な平等が成立しないかということである。私はあまり男女共同参画については詳しくないので、ぜひともこの講義を通して、物事を多面的に見れるようになりたいと感じた。

私は高校を卒業するまでずっと海外で生活していたので、講義を通して日本のジェンダー問題、そして外国でのジェンダー問題を比較したいです。

大学を出たら働き続けたいと思っているので、女性の社会進出の話にはとても興味をもちました。これからいろんな先生が講義をしてくれるとき聞い、楽しみです。



AFFIRMATIVE ACTION

女性教員採用に対するインセンティブ経費

【インセンティブ付与条件】

女性教員を採用したときに、当該採用ポストの前任者が男性であった場合、または当該採用ポストが新設である場合に、採用を行った部局(医学研究科・薬学研究科においては、採用となる講座)に対して、インセンティブ経費を付与する。ただし、医学研究科における欠員活用による女性教員採用を除く。

【対象者】 公立大学法人名古屋市立大学職員就業規則第2条第1項に規定する教員

【対象期間】 平成25年4月1日～平成26年1月1日における採用(着任)

【付与金額】 対象となる採用1件につき100万円(※全体で10件(1,000万円)を上限とする)

2013年5月1日現在、本学の女性教員比率(専任)は、20.8%です。